

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者: 農村計画課長 野入 正憲]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業 用排水施設等整備事業 湛水防除事業)
ふりがな 地区名	あしきただいいち 芦北第一 地区
事業箇所	葦北郡芦北町芦北 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 37803)
事業期間	令和7年度 (2025年度) ~ 令和13年度 (2031年度) (7 年間)
総事業費	1,306 百万円 (うち県費 418 百万円)
事業内容	受益面積A=60.1ha 排水機場 1箇所
事業目的	本地区は葦北郡芦北町の西部に位置し、水稻のほか、玉ねぎ、デコポンなどが盛んに作付けされている地域である。 地区の排水は、水田地帯の排水路を流下し、最下流部の排水樋門から自然排水されているが、外水位が高く自然排水が利かなくなると樋門を閉め、排水機場により強制排水を行っている。 芦北排水機場は平成2年に県営湛水防除事業で整備された施設で、設置後34年が経過し、施設は適正な維持管理を行ってきたが、老朽化により機械の故障などが頻繁に起こるようになってきた。 このまま放置すれば、いずれ運転不能となり、農地被害の拡大のほかに一般資産被害も懸念される。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場を早急に更新し、湛水※被害の未然防止を図ることで、農業経営の安定及び農業の維持を図ることを目的とする。

※湛水…地表排水が完全に行われないため、停滞状態の水で覆われること。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

設置後34年経過した芦北排水機場

【写真②】

既存の排水ポンプ(横軸斜流ポンプφ1,350×2台)。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 4.01
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稻、玉ねぎやデコポンなどが作付されている。 このため、本事業を実施しない場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が拡大し、本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。 本事業により排水機場の更新を行うことで農地等の湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、本事業は必要不可欠である。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議の結果該当なし ・河川法 事前協議済 ・道路法 該当なし ・土壤汚染対策法 該当なし

【 周辺状況 】

関連事業	芦北圏域二級水系流域治水プロジェクト関連。 本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	芦北町は、農業振興地域整備計画及び農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、町及び地元の推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで芦北町は、地元水利組合及び地域住民代表者等に対し説明を行い、計画内容等について了解を得ている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁水が河川に流出しないよう、濁水処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	c	6
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	32

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	d	4
		30	計	18

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		79